

# みどりと花いっぱい協定

まちのみんなが楽しめる花壇を作ってみませんか？



## 1 まちを花いっばいにしよう

まちの中に花やみどりを増やすことは、花や自然を大切に思う気持ちを育み、地域のみなさんのつながりを深めることに役立ちます。

世田谷区には、こうしたみなさんの活動を支援し、世田谷みどり33を推進するために、「みどりと花いっぱい協定」という制度があります。

## 2 みどりと花いっぱい協定

みどりと花いっぱい協定(以下、協定)は、区と区民グループ(以下、グループ)とが、結ぶ協定です。協定を結ぶと、区から花苗等資材の配布を年2回受けられます。グループは、花壇やプランターの日常管理を行います。

### 活動場所

誰もが花を楽しめる歩道や、道路沿いの敷地  
花壇もしくはプランター

### グループ

世田谷区内に在住または在勤または在学している、  
世帯の異なる3名以上

### グループのすること

草花の植付け、水遣り、草むしり、樹木の手入れなど  
活動報告(1回/年)の提出

### 世田谷区の援助

資材(花苗や肥料など)の2回/年の配布など



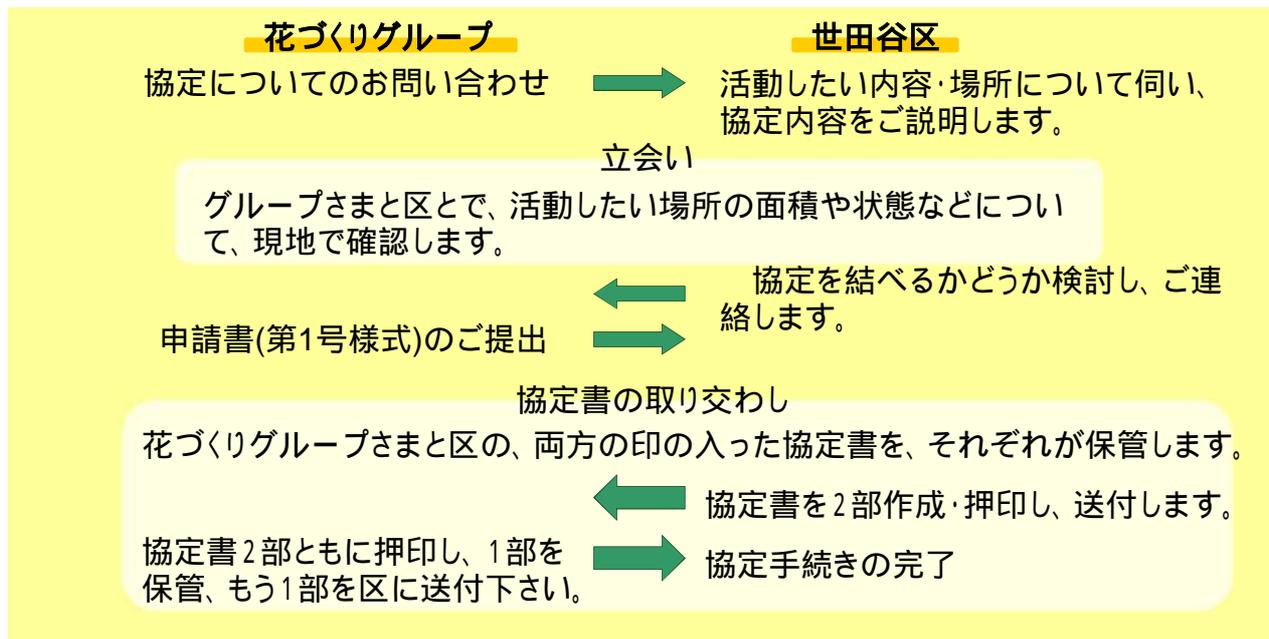
### お問い合わせ

世田谷区 みどり政策課 みどり保全・創出担当

: 03 - 6432 - 7905 / FAX: 03 - 6432 - 7989



### 3 協定を結ぶ手続き

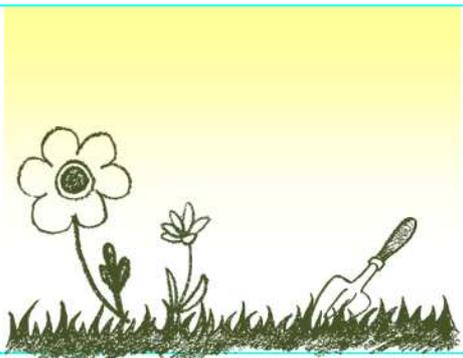


### 4 よくあるお問い合わせ

「年間スケジュールはどのような感じになるのでしょうか？」

春	夏	秋	冬
▲ 資材配布・植付け	▲ 秋の配布資材アンケート 通年: 日常管理	▲ 資材配布・植付け	▲ 春の配布資材アンケート、育成記録管理記録簿、協定継続申請書の提出

「どんな資材がもらえますか？」  
草花の苗や、球根、肥料などです。  
アンケートとしてお送りするリストから、好きなものをお選びいただけます。配布資材の総量は、花づくりを行う面積に応じて決まります。



「協定期間は決まっていますか？」  
制度は1年単位ですが、何度でも更新していただけます。  
年度末に協定継続申請書をご提出いただくことになります。

「どんな花苗がありますか？」  
花期が長く、病害虫に強い種類で、一般に流通している草花です。  
春配布ではマリーゴールド、秋配布ではパンジーなどがあります。

「何を植えても良いですか？」  
配布される草花以外の植物を、花壇に植えることもできます。  
ただし、実を収穫できる植物(野菜・果物)を植えることはできません。また、樹木を植えたいときには、事前にご相談ください。

